

あなたの夢を応援します

令和
5年度

奨学生募集

募集方法

ホームページから
ダウンロード



対象校

県内外(国外)の
大学・短大・大学院及び
専門学校(2年以上)

受付

令和5年
4月1日～4月末日

無利子

返済

卒業して
1年後から
貸与月額の
半額を返済

奨学貸与金

県内:3・4・5万円/月
県外:5・6・7万円/月

経済的事情により大学等へ修学することが困難な学生に学費の貸与を行います。

公益財団法人 沖縄市育英会

沖縄市仲宗根町26番1号(沖縄市役所地下1階)

(098) 938-5520

沖縄市育英会

検索

1 育英会の沿革

本育英会は、昭和50年7月に沖縄市育英会（任意団体）として発足したのが始まりです。しかし当時資金に事欠いたため、その解決策として資金の集めやすい法人設立を決意し、昭和57年11月20日に財団法人沖縄市育英会として法人資格を取得しました。その後、沖縄県教育委員会による試験研究法人及び特定公益増進法人の資格を得、税制上の減免が認められるようになりました。このことにより、市民や事業者等から多くの寄附金が寄せられ、育英事業も順調に運営することが出来ました。更に、平成24年4月1日には、国の法人法等の改正による公益財団法人への移行が認められ、市民や事業者等には、これまでより税制上の優遇措置が受けられるようになり、その結果、寄附金も積極的にお願いすることが出来ました。お陰様で現在も、家庭的に事情の有る学生等へ学資の貸与を行いながら、人材育成を目的に日々努力しています。

2 事業内容

奨学資金を無利子で貸与する公益事業を行っています。

3 事業目的

成績が優秀で向学心に燃え、経済的事情により大学等へ修学することが困難な学生等に学資の貸与を行い、人材の育成を図ることを目的としています。

4 運営資金

沖縄市からの補助金、市民や事業者等からの寄附金及び貸与生からの償還金で賄われています。

5 貸与実績

学資を貸与した学生は、昭和57年4月から令和4年4月までに、617名を数えています。

6 評議員等の構成と役割

平成24年4月1日の公益財団法人への移行後の役員等の構成は、理事が（6名）、評議員（8名）そして監事が（2名）となっており、役目としては、理事が業務執行機関、評議員が意思決定機関を担っております。

7 学資の貸与について

【1】募集方法

県内の高等学校、大学及び大学校等への募集依頼、「広報おきなわ」の2月号か3月号への募集要項の掲載及びホームページでの募集を行っています。

【2】貸与申込

毎年3月から申込書を交付し、4月1日から4月の末日まで受け付けをしています。
（受付は、毎週月曜日から木曜日の9:00～16:00までで、金曜日と祝日は休みとなっております。）

【3】貸与の条件

県内に住所を有し、経済的理由により学業が続けられない者への貸与を行っています。しかし沖縄市育英会以外より学資の貸与を受けている者及び市町村税（市町村民税及び固定資産税）が30万円以上の納税者は貸与出来ません。

【4】貸与対象大学

貸与生に貸与する大学は、学校教育法に定める大学（短大含む）及び大学院とし、他に、沖縄県内に設立されている国立沖縄工業高等専門学校（4年、5年在学）、沖縄職業能力開発大学校、沖縄県立農業大学校及び専門学校（2年以上）、そして国外留学も認めております。

【5】貸与生の決定数

毎年度予算の範囲内で決定しています。

【6】貸与額及び期間

（イ）貸与額は、県内大学等が1人に付き月額（3万円、4万円、5万円）の中から、県外大学は（5万円、6万円、7万円）の中からどちらかを選択することになっています。国外大学は、県外と同様な扱いにしています。
（ロ）貸与期間は、各大学等の修学年限又は、貸与決定されてから卒業までの実年限としております。

【7】貸与費の振込

貸与生を決定し、その通知を本人宛てに送付するのが6月になるため、4月、5月、6月の3ヶ月分は一括して7月の初めに振り込んでおり、8月以降は、毎月月初めに振り込みます。

【8】貸与金の返済

学校卒業後1年間は求職期間とし、1年後からその貸与月額の2分の1額を貸与総額に達するまで毎月償還することになっています。ただし、貸与金に対して利子はつきません。

【9】連帯保証人

貸与生の学資貸与には、保護者と保護者以外の連帯保証人（県内）を1名付けなければなりません。さらに、連帯保証人は、固定資産税の年額が4千円以上の納税者となっています。